

倫理規範

人権の尊重

私たちは、人権を尊重し、人種・国籍・宗教・性別・年齢・心身障害等による差別やハラスメント行為を決して行いません。

キューピーグループのアプローチ

キューピーグループは、従業員一人ひとりが人権を尊重し、差別やハラスメント行為のない職場環境を実現します。従業員意識調査のアンケートを通じて、人権侵害の有無を調査する取り組みなどを進めています。

また、事業展開を進める上で、さまざまな人権課題を把握し、それに配慮し適切に行動することが求められている中、サプライチェーン全体での人権の配慮にさらに取り組んでいきます。

人権配慮の取り組み

人権尊重の考え方

キューピーグループは、従業員の人権配慮に対する啓発活動に加え、食品業界とグローバルな人権課題の把握に向けた取り組みを開始しました。

2016年度までに、経済人コー円卓会議日本委員会によって設立された「ニッポンCSRコンソーシアム」が主催する「ステークホルダー・エンゲージメント・プログラム」に参加し、NGO/NPOや有識者の提言などを受けて「食品業において重要と考える人権課題」を抽出しました。また、2017年度からは、ISO26000のフレームワークを用いてキューピー本社6部門に対して人権を含む課題の現状把握、および社会要請の共有を行いました。

さらに、サプライチェーン全体での人権尊重に向けて、「人権を擁護し、差別的な言動や非人道的な扱いを行わず、また人権侵害に加担しない」ことなどを定めた「キューピーグループの持続可能な調達のための基本方針」を策定し、お取引先と一緒に取り組んでいくことを、2018年1月に表明しました。

 [キューピーホームページ](#)
「キューピーグループの持続可能な調達のための基本方針」

従業員の人権への配慮

国内のキューピーグループでは、人権配慮の考え方に基づき、さまざまなハラスメントに対する従業員の啓発活動や、ハラスメントの予防を目的とした管理職向け研修を実施しています。また、グループ内の不正・違反行為などコンプライアンス違反に対する通報・相談窓口「ヘルプライン」を設置しています。

海外グループ会社では各国・地域の法令の遵守、内部統制の推進、内部通報制度の整備およびグループ規範の遵守を通じた人権への配慮を進めています。

商品における人権配慮

キューピーは、マレーシアとインドネシアの2カ国でハラール認証を取得した商品を生産し、食の洋風化が進む現地および周辺諸国で販売を行っています。日本においても、近年増加するイスラム教徒およびイスラム圏からの訪日外国人の皆様に安心して食べていただけるよう、「キューピー マヨネーズ ジャパニーズスタイル(ハラール認証)」を販売しています。



キューピー マヨネーズ ジャパニーズスタイル(ハラール認証)

